

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地理情報事務ファイル（建設総務課利用分）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建設総務課	
個人情報ファイルの利用目的	地理情報システムを用いて土地の管理処分に係る手続き・方針を決定するため	
記録項目	1 土地所有者の氏名、2 登記上の住所、3 登記面積、4 地目、5 共有持分	
記録範囲	市内の土地において、所有権登記されたもの全て	
記録情報の収集方法	本人以外（法務局）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	道路工事施工承認申請事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部維持管理課	
個人情報ファイルの利用目的	道路工事施工承認申請事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	道路工事施工承認申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	道路占用許可申請事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部維持管理課	
個人情報ファイルの利用目的	道路占用許可事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	道路占用許可申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル）	■ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	パークゴルフ場管理事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部維持管理課	
個人情報ファイルの利用目的	利用情報の把握のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	パークゴルフ場利用者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル）	■法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨		
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市営住宅等管理者ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅等の管理のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 電話番号、5 続柄、6 公的扶助、7 障害、8 収入状況	
記録範囲	市営住宅及び単身者住宅の入居者・退去者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（公営住宅法第34条による課税台帳等の閲覧）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第 2 項第 1 号 (電子処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	建築計画概要書綴ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に基づく申請書受付事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	諸証明発行申請者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 (電子処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ■有 □無	□法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		